

# 贈与契約書

贈与者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という) は、受贈者 \_\_\_\_\_  
(以下「乙」という) と、下記条項により贈与契約を締結する。

## 記

第1条 甲は、現金 \_\_\_\_\_ 円を乙に贈与するものとし、乙はこれを承諾した。

第2条 甲は、第1条に基づき贈与した現金を、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日までに、乙が指定する銀行預金口座に振り込むものとする。

この契約を締結する証として、この証書2通を作成し、甲乙双方及び乙の法定代理人  
が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとする。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

贈与者 (甲)	住所	_____	
	氏名	_____	印
受贈者 (乙)	住所	_____	
	氏名	_____	印
(乙の親権者)	住所	_____	
	氏名	_____	印
(乙の親権者)	住所	_____	
	氏名	_____	印

### (ご注意)

- 第2条の日付記載は必須ではありません。※ 贈与契約の日付記載は必須です。
- 贈与契約日以降、2ヵ月以内に教育資金贈与口座を開設のうえ、贈与金額をお預けください。
- 受贈者が未成年の方の場合、親権者の方の同意が必要です。
- 親権者の方の同意を得る場合、当該同意は、原則ご父母様が共同して行ってください。ご父母様の一方に親権を行使できない事由(行方不明や長期不在等)がある場合はその旨を親権者に表明および保証していただく必要があります。